

平成28年度第1回名張市快適環境審議会会議録（概要）

1. 開催日時 平成28年5月9日（月） 午後14:00から16:00

2. 開催場所 名張市役所3階301、302会議室

3. 出席者

委員 朴 恵淑
田畑 博
山本 佳也
清水 敏代
辻森 保藏
福田 尚子
福廣 勝介

事務局 地域環境部長 田中 明子
環境対策室長 猪田 徹
環境対策室 足立 和美
環境対策室 藤井 奈保子

昨年度事務局 関森 弘康
平尾 美津代

4. 欠席者

委員 加藤 進

委員 椿原 礼子

5. 内容

- (1) 委嘱状交付
- (2) 平成28年度事務局紹介
- (3) 昨年度事務局あいさつ
- (4) 地域環境部長あいさつ
- (5) 会長あいさつ
- (6) (仮称) 第三次なばり快適環境プラン
 - ①修正案の説明
 - ②修正案等についての審議
- (7) その他
次回審議会の開催日程等

(1) 委嘱状交付

山本 佳也委員

(2) 平成28年度事務局紹介

(3) 昨年度事務局あいさつ

(4) 地域環境部長あいさつ

(5) 会長あいさつ

こんにちは。この審議会は、市がある程度作ったものを私達が審議していけば次までに宿題的なものをまた市が作って審議会に諮っていただいて、そこで色々議論しながら次のバージョンにいくというのが普通なのですが、そういうことでやっている自治体は委員の総意に基づき、終わったのだと。私たちは、委員でありながら作ったものが絵にかいた餅で終わったら困るので、皆が初めて読む或は何らかの形でがんばりたい人が読む時に熱いな、これなら私も関われそうだと伝わるようなものにしたいということで、全ての方々に宿題を毎回出してきました。そこに皆様の方から素晴らしい提案がなされていて、次から次に色んな提案が出てくるので、行政も休む暇なく大変だったと思います。何回かキャッチボールしていく中で顔が見える名張らしさというものが見えて（仮称）第三次なばり快適環境プランができるのではないかと考えています。ご存知のように（仮称）第三次なばり快適環境プランというのは、環境に関する憲法のようなものですから、その良し悪しで次に打って出る政策が生きるか、もったいない、残念でしたという風に終わらないか、そういったものでありますので、夢を大きく、しかし地に根を下ろせるようなものでないといけない。わかりやすそうであるが、大変厳しいものをよくここまでやってこられました。新しく委員になられた方、また委員として継続されている方、こういった新たな取組みというものは、やはり名張から始まるというのにも意味があるのではないかと考えております。今日も熱い議論になるのではないかと考えておりますが、いつまでも議論ばかりでもいけませんので、そろそろ中間案として私達の審議会としての意向をまとめさせていただいて、それを市の内部での色んな調整にかけていただき、パブリックコメント、後に再び審議会をして、最終的には議会に諮り、私達としては、市長に諮問を受けたものに対する答申をしていくということで一つの役割が終わると思っております。しかし、まだ気を緩めるわけにはいきません。今日もよろしくお願ひします。事務局、修正案をお願いします。

平成28年度第1回名張市快適環境審議会会議録（概要）

(6) (仮称)第三次なばり快適環境プラン

①事務局から修正案の説明

(事務局) 資料に基づき説明

②修正案等についての審議

○会長

ゴールデンウィークをはさみ、時間が空きましたが、計画の考え方、なぜ「(仮称)第三次なばり快適環境プランをこの時点で変えるのか。もちろん、時代の変化。計画は永久に続くということもありますが、5年・10年と期間を区切って見直しをかけるべきですが、まず、

名張市を取り巻く環境の変化、そこへ地球規模でいろんなものが変化してきている。地球規模、三重県全体的なものをふまえて、名張市はこれなのだと思いますが、中々、この書き辛い部分をよくまとめてあると思います。私としては、全体的な内容がある程度落ち着いたら、もう一度、皆さんと最終的な文言を考えたいと思います。4ページの『なばりの望ましい環境像』とはどういうものか。簡単な文言であっても、魂が据わって光るようなキャッチコピーを入れましょう。皆がなるほどと思うようなものを。21ページの良好な水環境の確保の箇所は現在、白紙の状態ですので意見をください。2・3ページでは、市も事業者も行政も同じ土俵で、皆が協力しながら、適度な緊張感を持ちながら、どのようにして「快適環境なばり」といえるものを作っていくのか審議していきたいと思います。

○委員

確認ですが、3ページのところで、「市民」「事業者」「行政」とありますが、「市民」は名張に住まれている方ですね。「行政」は名張市を指していますか、国も行政ですが国の行政機関も入るという認識ですか。「事業者」というのは具体的にどういう人にあたりますか。

○会長

「事業者」は、幅広く捉えたいのですが、名張市において営業活動や企業活動をしている人が全て対象になります。「行政」の捉え方については、市の意見を聞く必要がありますが、我々の考えの中では名張市になりますが、名張市だけでは出来ない色々なコラボがあります。広義では三重県、国の機関も入ります。

○委員

50ページの再生可能エネルギーの部分、太陽光発電についての資料を作成しました。前回、委員さんから太陽光パネルがあちこちに増えているが、環境的・防災的にどうなのかとの疑問を提示されて、私も常々疑問を感じており、それに関して調べてみました。東日本大震災と福島第一原発の事故以来、再生可能エネルギーへのシフトが高まる中で、どんどん増えてきていますが、主に宅地の建物の屋根よりも山間部や農地への設置事例において、全国各地で、防災・自然環境・景観について、非常に大きな問題が生じているということがあります。資料に3つの事例を挙げていますが、仙台市では、道路沿いの斜面に設置されたソーラーパネルが崩落しました。それから、群馬県伊勢崎市では突風によりメガ・ソーラーパネル200枚が破壊された等、山梨県北杜市では、富士山を臨む高現地である八ヶ岳に建てられたメガ・ソーラーパネルについて、住民の説明会も無く、現在もトラブルが未解決の状態であります。北海道から福島、栃木、千葉、山梨、兵庫、長崎、長野、静岡、滋賀、京都、それに三重県内でも松阪と木曽崎町の2例が挙がっています。本当にたくさんの所で住民とのトラブル、或は、生活環境、防災、景観、法的な手続きミス等、たくさんのトラブルの事例が挙がっています。なぜかというと、申請手続きにおいて国の基準や規制等が大してが無いということが一つ。その中で関係する法案に引っかかってくるものがあまり無いですから、やりたい放題状態になっていまして、メガ・ソーラーパネルに関しても無計画な森林破壊、環境破壊、周辺住民との合意が無いまま進められた等、見てわかるように、構造体も脆

弱ですね。設置後の維持管理もなされていません。撤去後の処理についてですが、今、固定買取制度になっていますが、20年というスパンです。それが終わった後の大量の太陽光パネルには、環境に循環しないような成分の重金属もあるということです。その処理をどうするのかという議論が国では始まっているという話ですが、それをどうしていくのかということも含めて、50ページには、どんどん進めようという姿勢で書かれているのですが、先の国会でも取りあげられておりましたし、山梨や茨城のような県独自のガイドラインや条例を作っている自治体もあります。そういう現状をふまえて、名張市の（仮称）第3次快適環境プランでどのように書いていくのかを考え直したほうが良いのではないかと思います。県や国の動向も教えていただきながら、これからどうあるべきということ、皆さんのお知恵も借りて考えていきたいと提案します。10年のプランのスパンがあるので、それを見据えた上で、書いていかないと。このままではどうかと思います。

○委員

詳しいことはわからないが、基準というのがおそらく弱いものである。突風の際は、危険になるし、道路際にあるものもある。今後、行政の専門分野で、規制ということではないが、ある程度作っていく必要があると思う。

○会長

ありがとうございました。市へお聞きしますが、平成26年2月スマートシティなばりエネルギーアクションプラン策定の際には、今の内容が議論されているのではないかと思います。どういうことになっているのか精査していただけますか。再生可能エネルギーの活用・推進に関しては、皆さんはやぶさかではないと思いますが、安全性や今後のことを考えた上での推進という形で、ただし書きが必要ではないかということもあります。問題点や今後のことをふまえてならば、再生可能エネルギーがダメという訳ではありません。それを盛り込んでいく工夫が必要です。先に作ったものをある程度みて取り組まなければなりません。

○事務局

わかりました。整理させていただきます。

○委員

今、LED化が進んでいます。名張もまち、団地、旧町、田舎、いろんな形がありますが、団地はLED化でも問題ないですが、農村であれば農作物が急成長したり、いろんな問題があります。考え方をに入れておいて、後は研究して作る等が必要かと思います。

○委員

先程の太陽光発電の話ですが、住民さんが不安になって来られるケースがあります。窓口では、土壌の形質変更のお届けをいただいたら、他に規制は無いので受けざるを得ない。しかし、そのまま放置されたら最終的に不法投棄になるという心配の反面、企業立地を進める立場からすると、やはり、三重県へいろんな企業に来ていただいて、雇用も増やしたいし、まちも活性化したいところですが、安易に太陽光畑をたくさん作ってしまうので、売る土地

が無くなってきていると。せつかく企業さんから問い合わせがきて、流通も良い伊賀にどうだろうということになっても、既に太陽光パネルのために土地を貸してしまったということで、土地が埋まってしまっているということがある様です。これは、今後、大きな問題になってくるのではないかと懸念しております。

○委員

電話で「土地をお持ちなら太陽光パネルの設置はいかがですか。」と言われることがよくあります。可能かどうかは別として、農村部では休耕地がありますので。

○委員

地域としては、環境のために良くなりそうだし、とその程度の考えで。特に50kw以下、小学校のプール2個分位の面積になるらしいですが。その位だと法の規制が無いので、出したい放題状態。休耕地の田んぼだとかその程度の大きさになるのですね。

○会長

おっしゃるとおりですね。特にエネルギーはお金になりますし、再生可能エネルギー、自然の力でやるなら、誰もが原子力より良いと感じるところであります。

○委員

同じ再生エネルギーでも私は小水力、大賛成派です。大体、小水力をやろうかと言うのは市民です。太陽光発電をやろうかと言うのは企業であり、ビジネスです。私は、最終的には景色で判断したら良いと思っています。私はマイはし賛成派ですが、議論・検討の余地があるものは、あえて触れないほうが良いと思います。安易に触れて違ったものになってはいけませんし書かない方が良いと思います。

○会長

そこが非常に難しいところです。地球温暖化会議に行くと、ドイツ、デンマーク等は、再生可能エネルギー100%で賄うと言います。考えた末、原子力発電をゼロにする代わりだということですが、出席者は環境大臣、経済産業省みたいな所と一緒にタックルを組んでチームワークでやっているのですよ。日本だけが、同じ国の中で、全く別のことを別の方法で、やってしまう訳ですから、どこに焦点を合わせたら良いのか全くわからないところがあります。ただ皆が感じているのは、「エネルギー問題」イコール「環境問題を解決していく」為にはエネルギーを何とかしなくてははいけませんね。というところは、皆がなるほどと同意するところであります。ですが、日本のような縦割社会の中では中々です。同じ大臣が話しても全く別のことを言ってしまうています。環境の本場や先進地をみて再生可能エネルギーの研究をしなければならないと思っております。幸か不幸か、名張市はバイオスタウン構想を2009年、早い時期に策定していますので、その流れをみながらやっていく。再生可能エネルギーの部分はノータッチではいけませんね。

○委員

以前の担当者に水量の話を提案させていただきましたが、どの程度反映されているのでしょうか。

○事務局

担当部署に尋ねたところ現状は内容が次のとおりということです。「梁瀬水路については、毎年3月20日あたりの3週間くらい地域住民参加で浚渫、泥出し作業をしています。その際に水路の魚が死なないように一箇所に集めて名張川に放流しています。鴻之台のカボチャ公園とかネッツトヨタさんの横の水路は、見栄えの為に平尾水路から水を入れています。平尾水路とは繋がっていますが、市がポンプで汲み上げています。柳原町では、民家の下に水路があり、浚渫の際には、その家主さんや近所の人達で協力して生息する数千匹の魚が死なないように一箇所に集めて名張川に放流をしています。」

断水というのはほぼ浚渫の際のみであり、雨不足で断水というのは、普通はあり得ないそうです。

○委員

それは事実と違うと思います。前回は、名張川本流のことも含めて言ったのです。ここだけに集中するつもりは無かったのですが、これも私の大きな課題ですが、ハイジャコ応援団をしているのですが、断水期にたくさんジャスコの前で死んでいますし。私達が子供の頃は断水せず、少し水が残っていたでしょう。それが今はプールの水を抜いたみたいにコンクリートの底が見えています。堰の機械の制度が良くなりすぎて完全にシャットダウンになるのではないかと僕は勝手に想像しています。石ころでもはめて水を漏らしたらいいのと思えます。それと名張川本流の水の流し方も何とかならないのでしょうか。川でなく、川の中、草ばかりで野原だなという感じです。私の水量に対する思いはそれなのです。文章全体に豊かな自然、きれいな川と強調しすぎでないかと。私はそんなに豊かであるとは思いません。豊かだったならわかります。「快適環境」の使い方も気になります。細かい部分での言葉、軸の提案、意見はどこで書いたらいいのでしょうか。文章が長すぎる。スリムにしてはどうですか。全体に市民に教えてやろうかというトーンを感じます。大変な環境問題を必死になって一緒になってやろうという書き方ならまだしも。あと、具体的な提案は書けなかったのですが、各項目で「市民の役割」「事業者の役割」「行政の役割」って3つの項目ですが、これをマトリックスにして横は何問題、縦に市民、行政、事業者を書いて対象になるものに丸を入れる等した方がわかりやすいのではないかと思います。

○会長

最後の提案は面白いですね。例えば今、「何の役割」という表現になっているのですが、役割というかやらなきゃいけない部分がでてきて、そこで、この部分だったら行政が特にリーダーシップをとれるけど、ここは皆がやるのよという感じで二重丸とかこのやり方は大変ですが非常に面白い、新しい考えだなと思い、聞かせていただきました。

○委員

ですが、市民の責任もありますからね。最初に市民、事業者、行政の定義を書いたほうがわかりやすいと思います。

○会長

そこをハッキリさせると返って書き辛いところがあります。何気なく、さりげなく、これが日本のとっても良いところ。定義をハッキリさせると国税とか県民税から出せるお金、出せないお金の判断を大変厳しいものにして、身動きがとれなくなる可能性もあるので、アバウトな方が良いのです。

○委員

市民という場合に名張市に住民票も無いし名張市で働いているのでもないし、ただ名張が好きで、一生懸命何か活動しようという人がいた時、私は活動市民と呼んでいるのですが、こういう人も大いに関わってもらおうという風な意味で市民と書いておけばと思い、言ったのです。

○会長

おっしゃる通りで、名張に住んでいる人のみではなく、他の市町村に住んでいて、名張市に仕事に来ている人も市民に入ると感じています。逆に、名張市に住んでいて、大阪で働く人というのは事業者としては適応できないかもしれませんが、名張市民だからということで協力を要請出来るじゃないですか。そういう意味であまり縛らずに。水が正にそうじゃないですか。最初はきれいでも生活排水や色んなものが混ざっている川をどういう風にしていこうかという時に川上も川下も真ん中の一緒というのと同じです。

○委員

4 ページの中で「望ましい環境像」、「豊かな自然の恵みをうけて未来をはぐくむ快適環境都市なばり」。なんというか、文章の単語の良いとことだけ並べてあって他人事のように受け取られます。もう一度考える必要がありますね。

○委員

都市なのですけど、名張はどちらかというと町という風に思います。

○会長

おそらくここが最後の山場だと思っています。キャッチコピーの案を皆が持ち寄ってホワイトボードへ色んな文言を書いて整理していくチャンスが6月3日にあるということですね。それと、21 ページ(⑤良好な水環境の確保)は白紙状態ですが、何か案はありますか。

○委員

良好な水環境は、まずは量が無いと循環しない。そして早すぎずに流れるということ。その場面毎で市民がきちっとしたマナーで接するというようなことを書くと思うが、すぐに文章にはできません。

○委員

水環境というのは難しいですよ。今おっしゃった水が無いと成り立たないとはその通りなのですが、例えば、市民で何かできるかと言われると非常に難しいですね。雨水貯蓄も当然あるのですけれど、それをやるには、行政の補助金も必要になってきますし、例えば、よく言われている都市化が進んで雨が降ってもすぐ流出してしまっていて残らない、地下に浸透し

ないので地下水がどんどん下がってしまう等、そういうのがあるからいわゆる浸透型の都市にしましよとかね。それも行政の仕事だと思えますし、その辺り、非常に水循環を良くしようと思えますとすごくメニューが豊富で多岐に渡ってしまうので、中々書き辛い項目やと思うのですよね。

○委員

その通りなのですけどね。これは別に、市民だけや行政だけの専門の本でもないわけです。正しく協働の本でこれを意識してくれとだけでも書きたいという風に私は思っているわけです。健全な循環をさせることを、そこに関わっているということに。

○委員

例えばね、この水循環、良好な水循環だけではないのですが、道路を舗装する時に浸水性の舗装をすることによって、要は直に浸み込むと。そうすると水循環だけがいいんじゃないし、水が路面に溜まらないことによって、雨の日でも道を走りやすい、事故も減るという効果がでてくるのですよね。そういうことは、行政でがんばってもらわないといけませんので。事業者は一体、何をするのかという問題もあります。例えば大型の建物、大型の店舗をつくる時には、必ず雨水貯留型のものを作ってください等です。ただ、それも一つ非常に問題がありまして、東京ドームもそうなのですが、降ったものが全部貯留してトイレとか要は散水等に使うのです。使うのでいいのですが、いざ、渴水になるとそういうところも水道を使いますのです。それで、余計に渴水がひどくなったりするというデメリットもあるのです。だから、普段使いはすごくいいのですが、いざ、渴水になったらどうするとか、そういう問題もあるので中々難しい問題です。水循環とはなれて申し訳ないが、下水の排水について書かれていたと思うのですけれど、名張市さんは、ここで書かれているのは、一生懸命に水質改善、下水道改善しますと書かれていますが、今、その下水道を使って色々その処理した後の脱水ケーキから、要は肥料を取り出したりとか、下水はすごく宝だといわれています。

それが全然書かれていないのが問題だと思います。18ページに排水対策で下水のことが書いてあって、19ページに肥料のことが書いてあるんです。そこで、有機肥料のことが書いてあるのに、下水の脱水機液からリンを取り出して肥料にするとかそういうことが一切書かれていない、それはどんどんやっていかないといけないと思うんです。今後の課題としては、単に水をきれいにするだけじゃなく、きれいにする為に出てきたものを有機肥料や発電等に利用する。そうすると再生可能エネルギーにも関係してきますね。

○委員

実は、下水道汚泥については、環境の方で悩ましいところがあります。下水道汚泥というのは色んな流域の排水が入っています。県外からの下水道汚泥の分析書を見ると、分解されない重金属が基準を超えていることがあります。それが肥料化されて農地にどんどん撒かれる。製品そのものが基準値以下であっても、どんどん堆肥化されることによって、土壤汚染につながるということで、三重県で現在作成しているガイドラインの中には、下水道汚泥は

堆肥として認めていないのです。その条例化も検討しているところです。農水省等が下水道汚泥を推奨している中ですが、やはり懸念しているのです。実際、愛知県で平成25年に重金属が多く入っていたこともあったので、今、この時期、この10年の間にそこを謳うところに心配があると感じます。安定したところならいいかもしれませんが。ヒ素や鉛の基準値オーバーのものがあります。そういうのはストップかけていますが事実上、法的にストップをかけられないのです。東海圏の下水道汚泥はどんどん伊賀に入って来ているので懸念しています。先程の太陽光の話と同様、両面があるので、心配は心配です。

○委員

もう一つ、ここに入るかわかりませんが、先程のハイジャコの話。水環境ということを入間の世界だけでなく、生き物全体をみた耐用性の中での川であったり水路であったりの視点で書くべきかどうかかわかりませんが他では見当たりませんので。生物にしても水の中の生物だけではなく、鳥獣を含めたものですね。そこに書くべきかどうかはわかりませんが。

○委員

私のハイジャコペーパーに書いてありますが、水の中は明らかに生き物通路ですね。

○委員

基本的なことですが、21ページの⑤の良好な水循環は何を指していますか。良好でなくても水循環ってどの部分。水循環って色んな想定ができます。昔だったら用水、植林して山の水圧で流れて、この水循環のことじゃないと思うのでこの水循環は何を指していますか。

○委員

そういうことです。

○委員

それなら、これだけをテーマにしたらちょっとなんか難しい可能性があります。このページが2ページ3ページになる。こっちの方の分野になってくる。

○会長

しかも、目標とかそういうこと非常に厳しいものがありますね。

○委員

それなら、水の項目の一番最初の理念のところを書きますか。

○会長

私もそれがソフトな表現ができるのじゃないかという気がしますね。とても大事なことです。

○委員

美しい水、空気、土は私達の安心した生活環境を保つ根幹となるものと書いていますが、これは言い換えたなら水環境だと思います。

○委員

そこまで拡大して考えますか。

○委員

水循環のもう一つ考え方は、例えば工場排水、きれいな水を流しましょう。変なものを流さないというそちらの水分解ならわかりますが、そういう意味では水分解になりますよ。そのくらいに抑えておく方がその天然に対しての水循環をどうしたらいいかなどの思いがしました。

○会長

一つの案としては、16ページの環境目標2「生活環境の保全の中で水と空気と大地がきれいな快適環境づくり」水、大気、土壌、環境そういうところで(1)水環境の保全 というところのもので一応、理念的なこと、あるいは考え方というようなものがあって、そこに付随するものとしての政策は安全な水をどうやって供給するのか、排水対策はどうするか、農業、肥料はどうするのか、水質はどうやって監視モニタリングするんだというものをやっていますので、ここで良好な水環境ということになってくると、今のところ、ちょっとあまり精神的なものになりすぎてどういう風にしたらいいのか、それと、それぞれの役割をどうしたらいいのかということを実践的に考えると、精神的なところで一応、謳っておいて具体的な部分に関して1,2,3,4のところに入れた方が無難かなという感じがします。皆さんがおっしゃるように水環境、これはとっても大事だけれど、真正面からやっていくのは相当大変ですね。

○委員

もう一度言います。私の提案でもし、21ページが出来てきたら、精神、理念みたいな書き方にするだろう。このページは却下して、その提案を私はどこに入れるという提案をさせてください。

○会長

独立して⑤にしなくても、①から④の中に入れそうな気がするのですが。

良いご意見だと思っているのは、我々が子供達に水循環のことを話す時は、森、里、川、海それを地域はトータルで考えていきませんかという感じにしています。雲から雨が降ったならば、それが流れて行って地下水になって、川になって、農地か何かがあって、だから山が水を保持しなければならぬという形で流域を考えましょうと。おそらくそこからきたすごくいい水環境が出来ると名張を作りましょう。要するにこれは、まちづくりの一つの大きなミッションとしての考えだと思っているのですが、ここで、水環境もやろうと思うと、学問的にやっていくか、あるいは、アバウトなまちづくり全体のことをやっていくか、でなければ目標値まで出してやっていくには、相当がんばらないといけません。かといって却下するのはもったいないからここで、この考え方のもとで、今のところ4つのところの部分でやっているのだよと。それができればトータルの水環境の良いまちができるのだよという風に、若干、後退しただけけれども全部入れたものをゲットした方がいいんじゃないでしょうか。

○委員

その問題はそれで、先程のソーラーパネルの問題は、もうここに例えば入れなくても、行

政の関係部署において例えば条例とかそういう風に動かないと。さっきの問題と一緒に思うので、ここに乗せるのは難しい。それこそ行政の中で、宿題としてよろしくお願いします。

○会長

太陽光に関しては、松阪も頭が痛いです。不動産会社が宅地開発でいっぱい買っていったもので、中々、団地ができないから、そこに太陽光パネルを入れましたが、猿や鹿が出てきて、まだ町が出来ないところだからまだいいのです。松阪で、民家や畑がある住宅地があって、もう一つ住宅地を作るはずで、不動産会社が所有していたのですが、住宅地が出来ないから太陽光のフィルターを作ったのですね。それが住宅地の至近距離に出来ているから、地域の人達から総デモが起きて、近くに住む人から窓を開けると眩しくてもうダメだとかいう話があり、我々が考えたことのなかった色々なものが確かにありました。結構広いところだから元の何もないまま草だけきちんと刈っていれば、許してもらえたと。だから、やはりコミュニケーションをとるのが大事で、その時に、最初に市民から怒られたというけれど、規制がないのですよ。しかも、そこは不動産業者の敷地、そこに入れるか入れないかという話は中々できないし、聞いてもわからないし、そういうのが一杯これから名張も出てるのじゃないかなと思うのですが、これこそアバウトなのですが、先約有りで規制、例えば市民の生活を脅かすあるいは、何か自然のためになる。景観もそういうこと考えると何とか法的な措置を作るのは行政の役目、そういうような形でやっていきましょう。その他に例えば数値目標の5年後の目標のやり方というようなことでちょっと私も意見を出しました。また、総合計画の中での環境の部分での目標値みたいなものとあんまりかけ離れたものはどうかなというのがあったのですが、多分、これから総合計画見直す時に助かるのだと思います。10年や5年くらいで見直すのだと思うのですけれども、ほぼ90%から100%近くまでやっていけるように挙げてみました。それは勝手に数値を挙げているのではなくて、恐らくできるだろうと。簡単に言えば環境教育とかで参加する人を増やすの、色んなセミナーとか色んな人材を増やすことは、できるのではないかなと思い結構挙げています。もう一度同じことを繰り返しますが、4ページの「望ましい名張の環境像」に関するご意見を6月3日にお願いします。それともう一つ最後に、お金が無いのはわかりますが、あつ名張という感じの読んでみたいと思うようなカラーで作成したいと思います。カラーのイメージも考えてください。水、水滴がある灰色や青のものもいいけど、他に色があるのじゃないのっていう風には絶対したくないと思うので、小学生や中学生も読んでみたいと思うようなものにしたいです。勝負所は絶対に譲らないぞというところで見積りをします。二色か三色が一番安いカラーだと思っています。

○委員

景品無しの市民広告ですね。

○委員

子供達の絵の中にも色んな環境に関する絵ですごいのが一杯ありますよね。

○事務局

その辺につきましては、予算も関係してきます。研究の余地があります。宿題として預からせてください。

○会長

概要版は作るのですか。ちょっとこう分厚い紙でA3ぐらいで、折ったりする4ページとか。

○事務局

必要だと思います。私共の方で考えさせていただきたいと思います。

○会長

名張でどれだけ外国人がいるのかわかりませんが、ブラジル系やペルー系という方が結構おられるのであれば、ボランティアで訳してもらって印刷して配るのも一つの方法だと思います。そんなに多国籍いないのなら日本語だけでいいですが。

○事務局

名張市はまだ少ないですね。伊賀市はかなり人口が一杯、企業がたくさんある関係で外国人の方が多くいますが、名張は比較的少ないですが、そういったことも必要かも知れません。少し考えさせてください。伊賀市は、スペイン語、ポルトガル語のものが作られています。環境に限らずです。

(7)その他

次回審議会の開催日程等

○会長・委員事務局

次回は、6月3日（金）午後1時からにしましょう。

○会長

次回はいいキャッチ、出来ればデザイン、行政は灰色が好きなのかも知れませんが、いくらお金が無いからといっても、子供にとっては厳しいですよ。（第二次なばり快適環境プランのような）灰色は色になりません。例えば、濃いブルーと薄いブルーは出来ないのですか。

○事務局

同じ青と黒という考え方でも、色の使い方は考えられると思います。その辺も含めて費用的なことも事務局の方で検討させていただきたいと思います。

○会長

そうですね。それとこれが私は、水、水、雫、水を表しているのだと思っていたのですが、そうではなく、間違っただけかもしれません。では、それと豊かな環境というようなことで、その豊かさというものはどういう風に考えるのという話もあったのだと思います。とにかく名張は今後、お年寄りが多くなっていく中で、若い人達が夢と希望を持って名張なら住みたいと言ってまた来た場合、若い方々が自分の子育てをしたいと考えた時に、手に取って参考にするものとして、この（仮称）第三次なばり快適環境プランをご覧になられる場合で

もこの町ならいいよというようになっていけるような形で、やっていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。皆さん、よろしいですか。

○事務局

ありがとうございました。方向性もお示しいただきまして、我々にも宿題をいただきました。その辺をまとめまして、委員様には、事前に次回6月3日の会議資料をお配りいたしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。(以下、5月15日に実施される「名張クリーン大作戦」のPR。)

○会長

はい。ありがとうございました。これで終了とします。